

竹原市予算特別委員会

令和3年2月16日開会

審査項目

- 委員長互選
- 審査方法
- 資料要求

(令和3年2月16日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

午後1時55分 開会

議長（大川弘雄君） 皆さんお疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

本日は、正副委員長の互選のために委員会を招集いたしました。委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。出席委員中、宇野武則委員が年長委員でありますので、宇野武則委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） では、皆さん、御苦労さまです。

それでは、臨時委員長を仰せつかりましたので、進めてまいりたいと思います。

委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、何とぞよろしく願いいたします。

これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

予算特別委員会委員長に山元経穂委員を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました山元経穂委員を予算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山元経穂委員が予算特別委員会委員長に当選されました。

山元経穂委員長の発言を求めます。

山元委員。

委員長（山元経穂君） ただいま予算特別委員長を拝命いたしました山元でございます。

これから委員の皆様方に御審議いただく次年度の予算は、昨年から猛威を振ります新型コロナウイルス感染症対策、またまだ道半ばである平成30年7月豪雨からの復旧に向けた予算等、竹原市の諸課題が含まれたものでございます。どうか、委員の皆様におかれましては、慎重審議かつ議事の円滑な進行に御協力を賜らんことをお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

臨時委員長（宇野武則君） 皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

山元経穂委員長と交代いたします。ありがとうございました。

〔委員長交代〕

委員長（山元経穂君） それでは、引き続いて、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

予算特別委員会副委員長に下垣内和春委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました下垣内和春委員を予算特別委員会副委員長の

当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました下垣内和春委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。

下垣内和春副委員長の発言を求めます。

副委員長（下垣内和春君） ただいま副委員長を拝命いたしました下垣内でございます。

委員長を助け、皆様方の御協力をいただきながらしっかりと務めさせていただきますので、今後ともよろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） 挨拶が終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時01分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてであります。

お諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり決しました。

それでは次に、審査方法についてであります。

令和3年度予算審査要領（案）を御覧ください。

個別審査においては、予算書のページを追って費目ごとに質疑をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法で執り行いますので、お願いたします。

次に、質疑の方法についてであります。

質疑は一括で行わず、一問一答のフリートークにより、おおむね3回の質疑で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答方式で行います。

なお、委員の皆さんにおかれましては、令和3年度の事業についての予算審査でございます。審査のための質疑につきましては、簡潔に要点を絞って質疑していただきますよう、お願いいたします。また、関連での質疑でございますが、関連事項の乱用は質疑の進行、審査の能率を阻害しますので、質疑内容に注意をお願いいたします。

次に、全体審査においては、配付しています事前通告書を3月8日12時までに提出していただき、正副委員長において内容確認等を行って、重複質疑等は調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いいたします。

次に、質疑方法についてであります。

質疑は若い順番に一括で行い、答弁含めて1人1時間の1項目ごと3回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、ほか審査方法で何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に審査日程についてであります。

お手元に予算特別委員会審査内訳表を配付しておりますので、この日程で進めることにいたします。委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

次に、資料請求についてであります。

お手元に資料請求書を配付しております。こちら、松本委員からです。資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんで審議していただき、要求の合意をいただいたものについて、予算特別委員会として委員長から依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。必要な資料については、この場で審議していただくような方法でお願いいたします。

それでは、確認いたします。

要求者である松本委員より、内容について説明をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、説明をいたしたいと思います。

昨年と比べて3項目を取り下げています。削除しました。それで、新たなところを説明をしたいと思います。

その中で、教育関係で④と⑤を新たに追加しております。この内容というのは、市教委の働き方改革の方針というのが新年度、最終段階を迎えますので、その状況についての関連資料。

それから、5番目が少人数学級の実施ということで、新年度から5か年かけて少人数学級への実施が行われる計画、予定であります。今は小学校1年が35人学級ですけれども、2年から漸次5か年で30人学級にするというような計画の関連の資料をお願いしました。

それから、4番目の介護保険事業について、③のところがちょっと違った内容といえますのは、新年度から第8期介護保険事業計画がスタートして、その保険料が先ほど本会議でも提案がありました。こういった積算根拠の概要について資料の提出を求めています。

それから、8番目で一般廃棄物に関わるところの2行目、2段目ですかね。21年度に廃棄物手数料の徴収に伴う、これは実施されますから減量計画と実績ということも新たに追加しました。

それから、その下の中央広域組合への負担金の積算の概要について資料を求めています。

それから、一番最後の11番目なのですが、これが今年度の予算措置もされておりますけれども、市内の遊水地とか河川の浚渫計画の云々と、それと21年度予算措置2億5,000万円がされておりますから、この積算根拠の関連を資料要求をしました。

新たな分は以上であります。

委員長（山元経穂君） よろしいですかね。

ただいま松本委員から資料請求がありました。委員の皆様方のほうで何か御意見があればお願いいたしたいと思います。

川本委員。

委員（川本 円君） 今、要求項目の1のところですね、一般、各特別、水道事業会計等の新年度の予算案の消費税10%の影響額、これは毎回出されているようでございますが、消費税というのは何も竹原市独自のシステムでもありませんし、当然立法府で決めら

れたことをごさいます。にもかかわらず、条例府である竹原市議会の予算特別委員会での消費税の10%の影響額とは書いておりますけど、それを取り上げるのは適切ではないと私は思っております。

委員長（山元経穂君） 松本委員，何かありますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は，この分は毎回出してもらって了解していただいている前提なのですけれども，事業規模の10%の消費税そのものは国で決まったことなのですけれども，竹原市の自治体で入札とかいろんな公共事業等，あとは使用料等，いろんな影響が出ますので，そういった具体的な数値が生活に関わることですから，ぜひ調査したいということで毎回お願いしている内容であります。

委員長（山元経穂君） 川本委員，どうですか。

川本委員。

委員（川本 円君） だから，先ほど申し上げたように，何も10%というのは竹原市独自のあれではないですから。世の中全部10%でございますから，その影響額といわれましても，ちょっと理解し難いのですけれども。

委員長（山元経穂君） ほかに委員さんで御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 今，松本委員から出された資料要求の問題になっている1番，これについて資料請求すべきかどうか皆様に採決をお願いしたいと思いますが，御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは，採決に移らせていただきます。

この松本委員からの資料請求の1，一般，各特別，水道事業会計等の新年度予算案の消費税10%の影響額，地方消費税交付金について資料として提出することを認めてもよいと思われる方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（山元経穂君） 賛成者少数なので否決といたしたいと思えます。

それ以外の部分ですが，それ以外のところは資料請求として認めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　ということで、このように資料請求をさせていただきます。

官原委員。

委員（宮原忠行君）　追加の資料請求をしていただいたらと思うのですよ。

というのは、来年度の市税が16億5,534万5,000円増えているのだね。逆に、それに匹敵する額の交付税が減額になっているのよね。そして、これを少なくとも向こう10年間どういう形になるのかというのは、当然電発の大規模償却資産が入ってくるから、なるのは分かっていたわけよ。そして、逆にそれと同じ額の交付税が減っているということになってくると、財政危機と言いながら、例えば国や県への陳情等々をして何とか必要な事業量を確保するための財源確保をする必要があったのではないかと思うのよね。

そのところを議論したいので、その向こう10か年の市税の推計と、それから交付税の推計を資料として出していただきたいと思います。

皆さんの御賛同をよろしくいただきたいと思います。

委員長（山元経穂君）　ただいま宮原委員から追加資料の要求がありました。

要旨は向こう10か年の市税並びに交付税の推移ということですが、これを資料として認めたいと思いますが、皆様の御意見を伺わせていただきたいと思います。

御異議ある方はいらっしゃいますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　ということで、ただいま宮原委員から提案がありました以上の件については資料を請求させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、審査内訳表のとおり、3月2日から10日まで予算特別委員会を開き、個別審査、全体審査を行ってまいります。

以上で本日の予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時11分　散会